

組合NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009 (FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@kurunion.org
ホームページ http://www.kurunion.org/

2014年6月20日

通巻1215号

この号の内容

- YAMAZAKIプランについて
- 科研費に関する懲罰的措置について

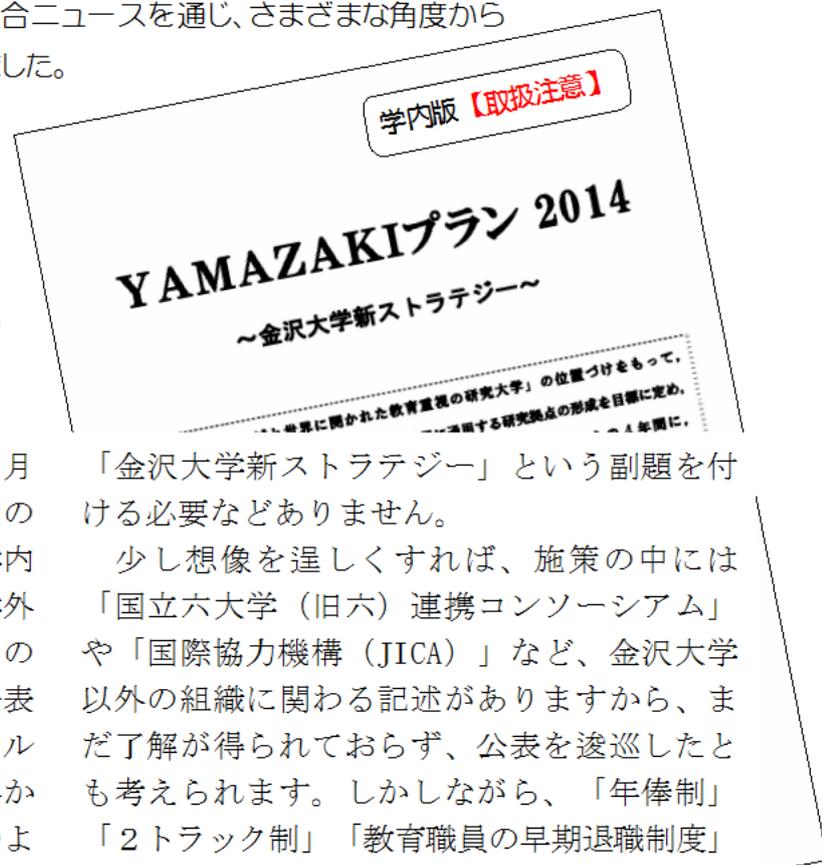
《YAMAZAKIプラン》を読む(1)

YAMAZAKIプラン2014が「未定稿」として発表されてふた月余り、このたび「未定稿」が「取扱注意」に変わった[学内版]が開示されました。どう取扱いに注意すればよいのか、いま一つ判然とせず、あれこれ思料しましたが、やはりYAMAZAKIプランが私たち教職員の労働条件に影響を及ぼすものである以上、看過することはできません。そこで今後、組合ニュースを通じ、さまざまな角度からYAMAZAKIプランの問題点を指摘することにしました。

なぜ「学内版」は公表できないのか？

まず「取扱注意」に関連してですが、6月2日付の「YAMAZAKIプラン2014 [学内版]の公表について」という通知文書では、「学内版」の取扱いについて十分に留意せよ、学外への公表には「学外公表版」を利用せよとの指示がなされました。いわば「学内版」公表禁止の通知です。現に「学内版」のファイルは学内専用のサイトに置かれていて、学外からは見ることはできません。しかし、このような措置を講じる理由が説明されていないため、あらぬ疑念も生じてしまいます。

そもそも「学内版」と「学外公表版」との最も大きな相違は、各Subjectに添えられた「施策」項目の有無にあります。そして善し悪しはしばらく措くとして、YAMAZAKIプランの独自性はその「施策」（さらには「アクションプラン」）の中に発揮されているのであって、VisionおよびSubjectだけなら、どの大学にも該当しそうな内容であり、わざわざ



「金沢大学新ストラテジー」という副題を付ける必要などありません。

少し想像を逞しくすれば、施策の中には「国立六大学（旧六）連携コンソーシアム」や「国際協力機構（JICA）」など、金沢大学以外の組織に関わる記述がありますから、まだ了解が得られておらず、公表を逡巡したとも考えられます。しかしながら、「年俸制」「2トラック制」「教育職員の早期退職制度」「事務職員の雇用上限」など、教職員の労働条件に関連する事項のほとんどは「施策」と「アクションプラン」の中に書き込まれていますから、私たちはそれらの資料に踏み込んで問題点を指摘せざるを得ないことを、あらかじめお断りしておきます。

（補）YAMAZAKIプラン [学外公表版] は旧バージョンのままです。「学内版」の修正に合わせて更新すべきでしょう。

なぜYAMAZAKIプランが必要なのか？ 文科省対策？ それとも・・・

すでにみなさんの多くがお気づきのようですが、YAMAZAKIプランは文科省の《国立大学改革プラン》などを踏まえて構想されています。例えば「リサーチプロフェッサー制」および「年俸制」などは、《国立大学改革プラン》中の「第3期中期目標期間に向けての当面の目標」にいう、「国内外の優秀な人材の活用によって教育研究の活性化につながる人事・給与システムに」の具体化であると言ってよいでしょう。こうした例は枚挙にいとまありません。

このように文科省の意向に沿った改革を進める理由については、文科省が用意している「運営費交付金特別経費（国立大学機能強化）」や「国立大学改革強化推進補助金」といった競争的資金を獲得するためであると考えられる人が多いようです。もっとも大学当局は、大学改革の推進が目的であり、競争的資金の獲得はその手段であると説明しています。例えば第102回財務施設企画会議の資料、今年度の「金沢大学予算編成方針」の「大学改革の促進への対応」にこうあります。

平成26年度政府予算案においては、各国立大学に対して改革を求める姿勢が強く反映され、大学の機能強化を推進するための運営費交付金特別措置枠として総額153億円が計上されている。学長のリーダーシップの下、金沢大学の機能強化に向けた改革を着実に進めるためには、この特別措置枠予算の獲得が最重要課題であり、全学を挙げて取り組むものとする。

この文言を信じれば、本学は改革を推進するために特別措置枠予算の獲得をめざすということになりますが、学内の受け止め方は逆のようです。つまり競争的資金の獲得が目的

化していると判断する教職員の方が多数であるように見受けられます。

そのような判断を導く原因の一つは、YAMAZAKIプランが総花的であり、改革のポイントが絞り切れていないところにあります。総花的な案が往々にして実現しないことを、私たちは経験的に知っていますから、YAMAZAKIプランのねらいが改革の実現以外のところにあるのではと疑ってしまうのです。また大学が常日頃、あまりに科研費獲得に前のめりであることも、競争的資金の獲得が目的化しているという印象を与える原因の一つになっています。

いずれにせよYAMAZAKIプランは、改革を推進している大学に競争的資金を交付するという文科省向けの説明資料という性格を有しています。「アクションプラン策定シート」も、文科省が求める数値目標や実現可能性を示す資料にほかなりません。しかし、そのように文科省の意向に沿って改革を進めることが本当に大学のためになるのかどうか、私たちは真剣に考え直す必要があるのではないのでしょうか。



YAMAZAKIプランは大丈夫？

競争的資金の獲得はよいことか？

仮に改革を推進するための競争的資金が獲得できたとして、それは大学にとって幸せなことなのでしょうか。例えば、上に挙げた「国立大学改革強化推進補助金」のうち【総合支援型】は、最長6年間、最大3～6億円（初年度）の補助金事業となります。しかし、年々補助金は漸減し、期間終了後はすべて自己財源によって事業を継続しなければなりません。初年度に5億円の補助金が得られたら、6年後からは5億円の財政負担が生じる可能性も否定できないのです。

また【特定支援型】の補助金によって若手教員の構成比率を向上させたとしても、

その比率をずっと維持できるのか、はなはだ疑問です。40歳未満の若手教員もいずれ中堅教員になり、シニア教員になります。一時的に若手教員の構成比率を高めたら、将来そのひずみが顕在化することは想像に難くありません。

世間には「補助金地獄」「補助金依存の悪循環」など、補助金事業について負のイメージを表す言葉が氾濫しています。それは補助金事業に問題点が多いことを示すものでしょう。私たちは大学当局に対し、金沢大学が「補助金依存体質」にならないように、将来を見通した計画に基づいて対応するよう要求します。

「挙学体制」？ 募る不信感

YAMAZAKIプランの前言に、「平成26年度からの4年間に、次に掲げる改革を全学を挙げて断行し、『世界に誇る金沢大学』を実現する」とあります。学長からすれば、プランに盛り込まれた改革を実現するためには、自らのリーダーシップによる「挙学体制」の確立が不可欠なのかもしれません。

しかし、そのような「挙学体制」が大学のあり方として望ましいのかは疑問であり、新聞報道等でも問題提起がされているところです（「（大学変貌）学長主導へ改革どこまで／トップダウンの意思決定狙う」朝日新聞2013年10月18日、「大学改革／知の多様性を守るか」同紙2014年6月16日）。

しかもYAMAZAKIプランは、学長の強引なリーダーシップの下で策定され、教職員の合意を欠いたまま強行実施されようとしています。各部署から出されたパブリックコメントに対

して「見解の相違です」の一言で片付ける行為は、実質的な議論を排除し、学長の権力を背景にプランを押しつけるものであると断ぜざるを得ません。

あるいは第3期中期目標期間における「運営費交付金の配分方法の見直し」など、文科省対策が必要なのかもしれません。しかし、私たちはそうした問題に関する情報が与えられておらず、同様に情報が伏せられた年俸制と相俟って、学内にはYAMAZAKIプランに対する不信感が日増しに募っています。

YAMAZAKIプランの実現をめざすのであれば、そうした不信感の払拭が不可欠です。そのための最善の方法は、学長が自らの言葉でプランを語り、教職員の質問に答え、意見に耳を傾ける場を設けることです。それはトップダウンとはいえ、「改革」を推進する上で学長が果たすべき最低限の責任といえます。

学長への
要求

YAMAZAKIプランの説明会開催を求めます

科研費に関する懲罰的措置に反対する

5月28日付、総括・改革・研究・財務担当理事が各部局長に通知した「科研費獲得方策強化に向けた基盤研究経費の見直しについて」という文書は、今年度、科研費を申請しない教員の基盤研究経費配分額を半分にするという懲罰的な方策を用いることを伝えるものです。すでに同様の措置を講じている大学があることは聞き及んでいましたが、わが金沢大学がそこまで落ちぶれるとは思っていませんでした。

このような措置は、基盤研究経費が授業に必要なコピー代、附属図書館に置くべき図書を購入費等に充てられているという実態を無視し、本学の教育・研究環境を破壊する暴挙です。やはり基盤研究経費の実態を精査した上で決定すべき事項であり、少なくとも今年度の実施は見送るべきです。

通知文書には、科研費獲得をめざす背景として、本学の研究力評価が第3期中期目標期間の運営費交付金の配分に影響を及ぼすためというような説明がありますが、誰もそれを信じていません。みな大学当局の本音が「間接経費欲しさ」にあることを知っています。もし大学が純粋に科研費獲得増をめざすのであれば、間接経費における大学の取り分を減らし、研究者が多く使えるような制度に改め、申請意欲を高める方が効果的なのははずです。なぜそうした措置は講じられないのでしょうか。

ところで、この方策は5月2日開催の研究企画会議における審議を踏まえたものですが、その議事録によれば、「研究力強化策の一環として科研費未応募者に対する方策を検討した結果」とのことです。「未応募者」とは「一度も応募したことのない者」を指すはずなのに、なぜ「平成27年度科研費に応募しない者」を対象とする措置に変わり得るのか、まったく理解できません。

科研費は本来「研究者の自由な発想に基づく研究」（文科省HP）を発展させることを目的としています。「強制」とは相容れません。懲罰的な措置を講じてまで申請を強制するのは科研費の趣旨に反する行為です。にもかかわらず、今回の措置に至ったのは、金沢大学が補助金依存症（科研費も補助金です）に陥っていることを示すものではないかと、私たちに不安にさせます。そうした不安感を取り除く方法は、この通知文書の撤回以外ありません。関係者の英断を期待しています。

連載企画 ご意見募集中

組合ニュースで《YAMAZAKIプラン》について連載いたします。
YAMAZAKIプランについてのご意見、あるいは本号へのご意見など、
どしどしお寄せください。みなさまからのご意見をお待ちしています。

連絡先 E-Mail: kanazawa@ku-union.org
* 学内便で組合宛にお送りくださっても結構です



お気軽に
ご連絡ください